

2. 当社の社内対応と体制

2-1 災害対策本部の対応

代表取締役副社長 磯山 龍二
（当時）震災対策本部副本部長

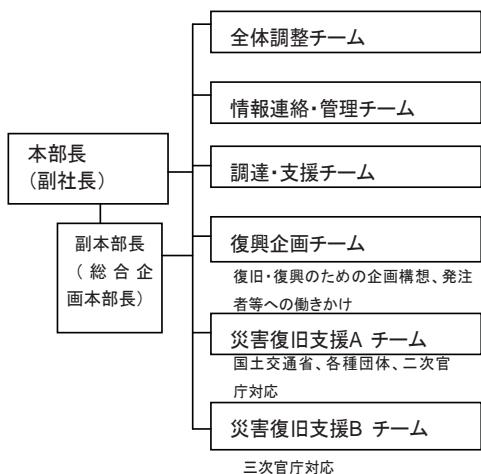
1. 地震発生

2011年（平成23年）3月11日（金）岡山本店にて役員会議中の14:46分、磯山の携帯に緊急地震速報が入った（当社独自のシステムで一定規模・震度以上の地震があると主要なメンバーに配信）。宮城県でM7以上の地震が発生、とっさに「想定宮城県沖地震」と思った。ところが次々と入るメールではどんどんマグニチュードが大きくなってくる。そして、岡山でもゆっくりとした揺れが始まった。これは大変な事態になっているとテレビをつけると大津波警報、さらに続々と津波に呑まれる町の映像などが映し出された。

会議は即座に災害対策本部会議に移行、災害対策要領などに基づき、役割分担、今後の対応などを決めた。東北支社長、東京在住の役員もその日は移動できず、翌日、土曜の午後、東京本社で第2回の災害対策本部会議を開催、ここで、東北支社長（児子取締役（当時））を仙台に帰すとともに東北支社への救援隊を翌日日曜に送り込むことを決定、手分けしてすぐに買出しに走った。ただし、前日の帰宅困難の影響を受けてか、毛布、水、食料など調達にはだいぶ苦労したようである。

2. 災害対応組織

3月12日の対策本部会議では、大枠の震災対策方針、対応組織を決定した（図1）。この組織は災害対策要領などをベースにしているが、今回の震災の規模、広域性に応じて柔軟に決定したものである。



3. 対処方針など

災害対策本部組織の立ち上げとともに、東北支社救援、建設コンサルタント協会との連絡、調整、応援要請への対応、被害調査など様々な活動が土曜から一斉に開始されたがこの中で、3月14日には社長のメッセージ、16日には災害対策本部長の対処方針が示され、以降、この方針に基づく対応がなされた。対処方針の概要を以下に示す。

- (1) グループ企業への支援活動の展開
被災地域におけるEJECおよび近代設計の東北支社における就労環境に対する手当て
- (2) 国交省等と業界団体との間で締結されている災害対応協定への協力
(社)建設コンサルタント協会東北支部並びに関東支部等の業界団体が発注機関と締結している協定に基づいて、復旧支援活動に積極的に参加協力
- (3) 被災地域への復旧・復興支援への働きかけ
津波の襲来により壊滅的な被害を受けた地方公共団体への積極的な復旧・復興支援の働きかけ
- (4) 今後の巨大地震災害への取組
グループ内部の課題として、今回のマグニチュードM9.0の巨大地震の発生による被害状況や当社のその直後の対応で明らかになった問題点や課題、対処方策などを学習し、今後発生が予想される「東海・東南海・南海地震」や「首都圏直下型地震」の震前対策への事業展開に反映させる
- (5) 関連学会活動への積極的な参画

4. 緊急対応業務

緊急の調査などの要請は3月15日から入り始め、3月中には16件の要請を受け付けている。市町から直接の要請、建設コンサルタント協会を通じての要請など様々であったが、要請を受けたもののほとんどに対応した。対象は下水道、道路、橋梁、海岸、港湾など多岐に渡り、内容的には調査から災害査定まで一貫して行う業務が多く、全国から技術者を現地に派遣することはもちろんグループ会社を総動員

してこれら業務に対応した。

結果的には28件の要請に対して27件について対応を行った。その後も現在（2016年6月）に至るまで復旧・復興支援の様々な場面での継続的な対応を行っている。



写真1 災害査定設計へ向けた下水管路の調査

5. 被害調查

災害対策本部長の対処方針にあるように、まずはこの震災の状況を把握するため、地震発生の翌日から調査活動が始まった。仙台周辺はもちろんあるが、関東においても、社員は休日なども利用して千葉県湾岸地域、茨城県太平洋沿岸、横浜などの調査を行っている。また、東北の太平洋沿岸地域についても、発注者要請による調査は別として、4月初めから構造、河川、港湾、ライフライン、地質・地盤、都市計画、防災などの専門家チームが順次現地に入り独自の調査を行った。

会社として公式記録されている調査は26回、延べ262人日に及んだ。調査チーム編成に当たっては、ベテランに必ず若手を配することとし、特に若手技術者にこの被害状況を見させることに配慮した。



写真2 被害調査の様子 岩手県大槌町にて

6. 情報の共有と発信

社内において情報共有を確実なものとするため、通常業務で用いているノーツの掲示板に加え、イントラの情報掲示板（通常のブラウザーで利用）を開設した。被害調査結果など様々な情報がこの掲示板により共有された（図2）。また、被害調査結果の一部は当社ホームページに隨時掲載され、社外に向けて発信された（図3）。

図2 イントラネットの掲示板

平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 関連情報	
[株式会社トクヨウ新聞網]	
今回の地震で被災された方に心よりお見舞い申し上げます。	
2011年3月11日午後1時46分頃、三陸沖を震源とするM9の地震が発生しました。震度は6、この地震によって平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震と命名されています。	
震源地は、地震発生後、東北地方宮城県沖を含む広い地域に震度6強および被害状況の把握に努めるとともに、東京支社から約500社に活動させました。開拓して、東北地方の復興支援のため本拠地を活用する機運につなげます。	
このページは、当社が調査・分析した内容について縮約掲載している予定です。	
東北地方宮城県沖を含む広い地域に震度6強および被害状況の把握について	
<hr/>	
14	2011年5月2日 被災地震発生時の地盤液状化被災(PDF: 1.2MB)
13	2011年5月2日 仙台・白石における地盤液状化の被害(PDF: 3.3MB)
12	2011年4月12日、4月11日に発生した宮城県沖の地震(MG1.1)の強震動について(PDF: 0.7MB)
11	2011年4月11日 東松島市における海潮水没による海岸防食もむじ(PDF: 3.0MB)
10	2011年3月26日 宮城県三陸沿岸震災対応(PDF: 1.2MB)
9	2011年3月21日 新潟空港被災地図(PDF: 0.9MB)
8	2011年3月20日 福島県東部(福島・鹿嶋・磐梯町)の被害(PDF: 0.5MB)
7	2011年3月20日 福島の被害(PDF: 0.3MB)
6	2011年3月21日 土崎港の被害(PDF: 0.2MB)
5	東日本大震災(スマルチによる新幹線の地震被害情報
4	4月11日 震央地帯の地盤液状化(PDF: 1.4MB)

図3 インターネットホームページでの情報公開

7. おわりに

地震発生から5年が経過した。現在も東北三陸沿岸の都市の復興、さらに福島の放射性伊物質処理関係業務等に多くの社員がかかわっている。まだまだ時間がかかるであろうことが予想されている。

当社としてはこの震災の発生以前から自然災害軽減化を重点領域の一つに掲げ、様々な事業展開を行ってきたが、この震災での経験に基づき、さらなる強化を図るため、平成27年6月には災害リスク研究センターを設置、専門の技術者を配置して次の震災に応えるべく対応を強化してきている。

また、震災当時は明確ではなかった事業継続計画についても平成25年には正式版を策定し、組織的な対応力の強化を図っている。

付表 当社の被害調査地域一覧

県	市町村	避難所・役場	防災公園	市街地	液状化	造成地・自然斜面	港湾・海岸	河川構造物	砂防	ダム・調整池	橋梁	上下水道施設・管路	廃棄物
青森県	八戸市							●					●
岩手県	宮古市	●		●			●	●	●		●	●	●
	山田町	●		●			●	●	●		●	●	●
	花巻市		●							●			
	遠野市		●										
	大槌町	●	●	●			●	●	●		●	●	●
	釜石市	●	●	●			●	●		●	●	●	●
	奥州市				●								
	大船渡市	●		●			●			●	●	●	●
	陸前高田市	●		●			●				●		●
	栗原市				●					●		●	
宮城県	気仙沼市	●		●			●				●		●
	登米市										●		
	南三陸町	●		●			●	●			●		●
	女川町	●		●			●						●
	石巻市	●		●	●		●				●	●	●
	東松島市	●		●			●				●	●	●
	塩竈市						●						
	多賀城市						●				●		●
	柴田郡									●			
	仙台市若林区		●								●		
	仙台市太白区		●			●						●	
	仙台市泉区		●								●		
	仙台市青葉区		●			●				●			
	仙台市宮城野区					●					●	●	
	名取市	●		●			●	●		●	●		●
	岩沼市						●	●			●		●
	柴田町		●	●							●		
	白石市		●	●	●						●		
	亘理町						●	●			●		●
	山元町												●
福島県	福島市					●				●			
	相馬郡										●	●	
	相馬市						●				●		
	二本松市									●			
	田村郡									●			
	大玉村									●			
	郡山市		●							●			
	須賀川市	●								●			
	岩瀬郡									●			
	石川郡									●			
	白河市					●				●			●
	西白河郡									●			
	いわき市		●			●							
茨城県	北茨城市						●						
	常陸太田市										●		
	ひたちなか市										●		
	那珂市										●		
	土浦市		●	●									
	つくば市		●								●		
	稲敷市			●					●				
	取手市								●				
	行方市	●									●		
	潮来市		●	●							●		●
	鹿嶋市		●	●	●			●	●		●		●
	神栖市		●	●	●								●
千葉県	香取市			●	●				●			●	
	船橋市			●	●								
	習志野市				●				●			●	●
	浦安市			●	●			●	●			●	●
	佐倉市												
	千葉市			●	●				●				●
東京都	中央区											●	
神奈川県	横浜市				●								

2-2 東日本大震災直後を振り返り

取締役常務執行役員中国支社長 岩本 方克
（当時）東北支社支社長

平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とするM9.0の巨大地震が発生しました。宮城県北部で最大震度7を観測したのをはじめ、東北各地で震度6強など激震に見舞われ、さらに太平洋沿岸地域は地震直後に発生した津波によって壊滅的な被害を受けました。

私は、この震災前年の9月に四国支社から東北支社に赴任してきました。その時に、地震予知に詳しい方から「仙台は今後25年以内に地震が来る確率が高くなっているから気をつけろよ」と言われましたが、それがすぐに現実となってしまいました。

東日本大震災の直後から、電気や水道、ガス、通信、道路など様々なライフラインが止まり、食料品や燃料等の補給ができなくなり、その日の夜にはコンビニやスーパーから物が無くなってしまいました。そんな状況下で、我社が本格的に復旧・復興支援をするためには、社員が迅速に動ける環境を作ることが必要となり、食料調達、ガソリンの確保、高速道路の無料通行などを優先する事としました。

まずは体力からと、発災から2日後に本店・本社から届いた支援物資を使い、社員や協力会社の関係者がいつでも食事が取れるよう、社屋内で炊き出しを始めました。炊き出しは社員の家族の方をアルバイトとして雇い、朝、昼、夜の3食分を作っていました。ただ、食事をするための食器が不足していたため、かき氷の容器と割り箸を各自に渡し、毎食後に自分で洗って繰り返し使用するようになりました。しかし、1週間もすると支援物資が底を尽き始め、野菜や米を外部から購入しなければならなくなりました。そこで、社員の知人の農家から購入したり、市内で震災後に開いた露天商（闇市）から野菜を買ったりしましたが、この露天商が曲者で、日に日に値段が高くなり、一番高かった時には30cm程度の四角いダンボールにジャガイモや人参、玉ねぎが5個程度と大根と白菜が1個ずつ入って7~8千円になっていました。この炊き出しは3週間ほど続きましたが、普段は貧しい食生活をしている独身者や単身者にとって、この栄養バランスのとれた食事の効果は抜群で、“震災太り”になる社員が多くなっていました。



社内炊き出し風景

次は、被災調査に行くためのガソリン確保と高速道路の優先通行です。震災から3日程して、建コン協東北支部長をしている地元コンサルへ訪問した時に、「震災復旧支援指定業者になれば高速道路の無料通行とガソリン優先給油を受けられるようだ」という話を聞きました。そこで、震災直後に国交省からの支援要請書がFAXで来ていたことを思いだし、その要請書を手に警察署に行き、指定業者になれるのか聞いたところ了承されたので、支社の全車両の車検証を取って返し支援車両として認定してもらいました。おかげで、無料通行証明とともにサービスエリアにあるガソリンスタンドから給油できるようになり、事業推進活動や現地調査等において本格的に復旧支援できる状況となりました。

未曾有の震災の混乱の中で、今思えばなぜあれだけ動けたのか不思議になります。結局は、思いついたことから動いてみるしかなかったように思います。事業推進部員には支援パンフレットを持たせ「被災し仮事務所へ移転している役所を探して行け」と送り出し、事業部員には要請が来た業務はほとんど受け、不夜城のように昼夜を問わず支援しました。おかげで、被害の爪痕を残している所はあるものの、震災前の落ち着きを取り戻し、少しづつ新しい街づくりの形が見えてきました。

最後に、震災復興支援に関わった全ての方々に、厚く感謝いたします。

2-3 地震発生時の出張先での体験

都市・環境・エネルギー事業部事業部長
森川 敏彦

1. はじめに

あの日（2011年3月11日）、私は、東北出張中に支社（仙台市若林区）で東日本大震災を体験しました。ここでは、被災当日から、3月14日の夜帰京までの体験を記述します。

2. 恐ろしい「揺さぶり」を体験

3月11日の14時46分、東北支社での会議を終え、次の出張先へ向かう準備を始めた時、ぐらつーと大きく揺れ、危ないと思いその場から離れ、柱を背にロッカーを押さえる構えをしました。

その後に更に強く大きな揺れが！柱を背にロッカーを必死に押さえ耐えました。周囲の机やロッカー等は、波打ち際の石ころの様に大きく右や左に、巨大な何かが悪戯に建物を揺さぶる感じで、とても恐ろしく、かつ異常に長い。

一端、揺れが弱まった時、会議室を振り返ると、テーブルの下には、周囲から落下した段ボール詰めの書類等が何故か綺麗に収まっていた。



震災直後の支社オフィス 2F（携帯で撮影）

3. 当日の寝床の確保と食料調達について

漸く揺れが弱まり、社員の無事を確認後（16時頃）帰宅のため解散、気温が下がり、雪が降り始めていた。電気が消え、余震が続く中、幹線道路は帰宅者の列、当たり前のように静かに黙々と歩く姿が今も忘れられない。私も支社の帰宅車両に便乗り、ホテルへ向かう。車から見る仙台駅前は、ビルの外壁の落下により、バス停留所の屋根が潰されている光景が見られたが、他の大きな被害は、感じられなかった。しかし、車のTVに「石巻港に向かうダンプが津波に追われる」映像が放映さ

れ、大津波の発生を知り、驚愕。さらにお台場周辺からの映像で地震による火災発生等が映され、家族は無事か？何処でどの程度の被害？状況が全く判らない。

ロビーは、宿泊客や帰宅困難者で満杯状態、宿泊は、建物の被害調査結果を受けて判断のこと、待つしかない。晩飯調達にコンビニへ、何処も長蛇の列、店外にワゴンを置き懐中電灯での販売、カローメイトと水2本を確保し、ロビーで蝋燭の灯りの中、頻繁に起きる余震に耐える。深夜2時頃、漸く宿泊の許可、懐中電灯で非常階段から案内される。壊れて閉まらない非常口を通りベットで仮眠、寒さと頻繁に余震が続く中、ただ寝るしかない。

4. 二日目～

朝、食料調達のため街へ、店は、予想どおり閉まっている。アーケード街まで足を延ばすと、蒲鉾専門店前に人の列、入口上部には、アーケードの鉄骨梁が外れ今にも落下しそう！警戒しながら、蒲鉾を確保。ホテルで食事後、モバイルで東京への長距離バスの予約を取り乗場へ、しかし、そこには、運行休止の貼紙。交通の復旧まで、支社で待機。

夜は、病院の非常灯で明るい窓側の椅子で寝ることに、寒さと頻繁に起きる余震で眠れず。

5. 三日目～

昼過ぎ電気が復旧、電気が灯り、電話やPCも使用可能になり、漸く情報が得られる。ネットに【3/14日から東京へのルート「仙台⇒山形⇒鶴岡⇒新潟⇒東京」が本格運行】が掲載された。（山形県と宮城県交通局の連携対応に感謝）

夜22時過ぎ、遙々岡山本店・東京本社から陸路で救援物資が届く、漸く布団で寝れる、食事が出来る、有難う本当に感謝。

6. 四日目～帰京

前日確認したルートで9時頃、乗り場へ向かい長蛇の列に並び2~3台目のバスに乗車、11時頃出発し、無事夜遅く帰宅の途についた。僅か4日間の体験ですが非常に辛いものでした。

東日本大震災で被災された皆様は、未だ仮設住宅での生活が続いている。その心労は計り知れません、一日も早く通常の生活に戻されることを切に願っています。

2-4 宮古事務所、山田復興事務所開設

都市・環境・エネルギー事業部
東北支社 都市・環境・エネルギー部
今林 周次

1. はじめに

地震発生から約3か月後の平成23年6月初旬に、岩手県沿岸北部に位置する宮古市に宮古事務所、宮古市の南に隣接する山田町に山田復興事務所を開設した。両事務所の開設は、ひとえに国土交通省プロポーザル業務2件の特定に起因する。

本稿では、このプロポーザル特定に至る経緯についてと、両事務所開設時の状況について、記録としての整理を行うものである。

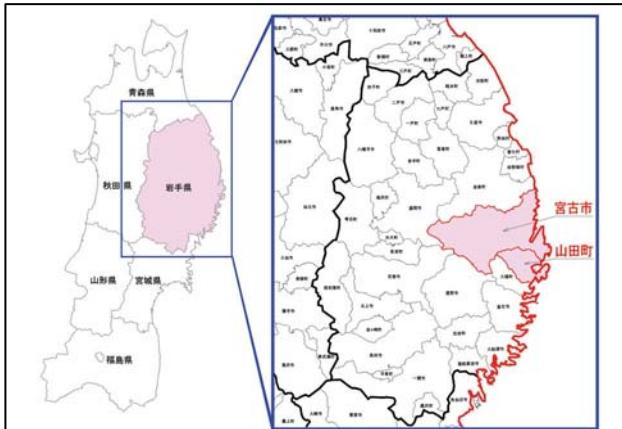


図1 宮古市と山田町の位置

2. 国土交通省都市局プロポーザルの特定

結果的に宮古事務所及び山田復興事務所の開設につながることとなる、地震発生直後の被災地調査、これを活かした県、市への提案活動、国土交通省都市局プロポーザルの特定までの経緯を時系列で整理する。

2.1 事業部による被災地調査の実施と復興都市計画（骨子）案の作成・提案

都市・地域活性化事業部（当時）では、東日本大震災の発生後の約1か月後の4月上旬から数度に分けて、岩手県、宮城県、福島県の浦々の被災地調査を実施した。目的は被災自治体の復興まちづくりの一助となる被災市街地の基礎情報図とそれに基づく復興都市計画試案作成と、その成果の県や市への提案である。

(1) 被災地調査（岩手県沿岸部）の実施：4/5～8

1) 工程

2011年4月5日～8日、レンタカーを利用して東北支社を出発し宮城県南三陸町から岩手県宮古市までを縦走

2) 参加（所属は調査当時のもの）

中世古（事業部長）、大塚（東京支社）、田辺（東京支社）、今林（東北支社）、島（東京支社）

(2) 復興都市計画（骨子）案の作成

被災地調査及び既往資料等により、事業部員の分担とディスカッションを経て、「東日本大震災岩手県三陸海岸地域の復興都市計画（骨子）案（以下「復興計画（骨子）案」とする）」をまとめた。

- ・提案の目的
- ・対象地域の被災状況と社会経済特性
- ・岩手県復興都市計画案の骨子
- ・地域別復興都市計画案の骨子
- ・今後の進め方



図2 山田町復興都市計画（骨子）案-情報地図 1-

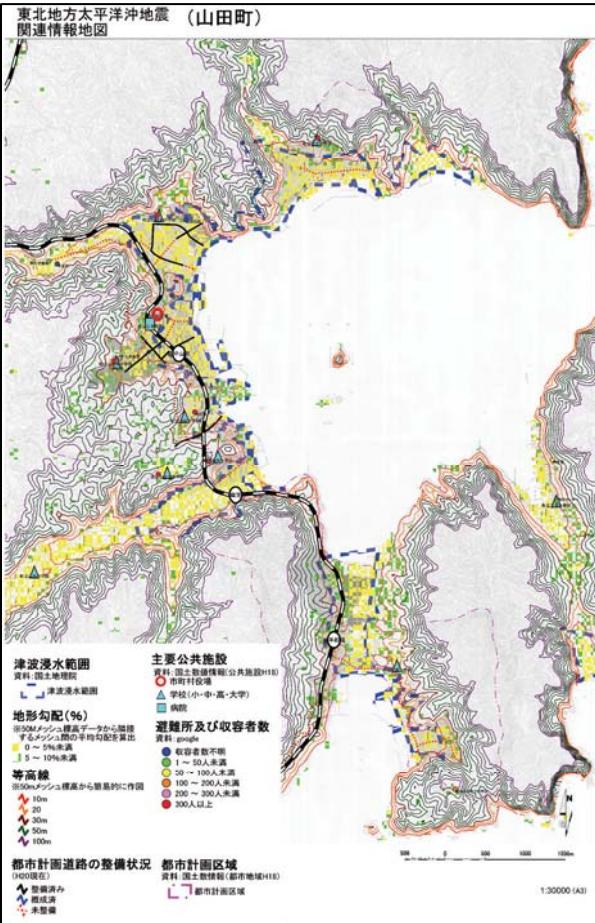


図3 山田町復興都市計画（骨子）案-情報地図 2-

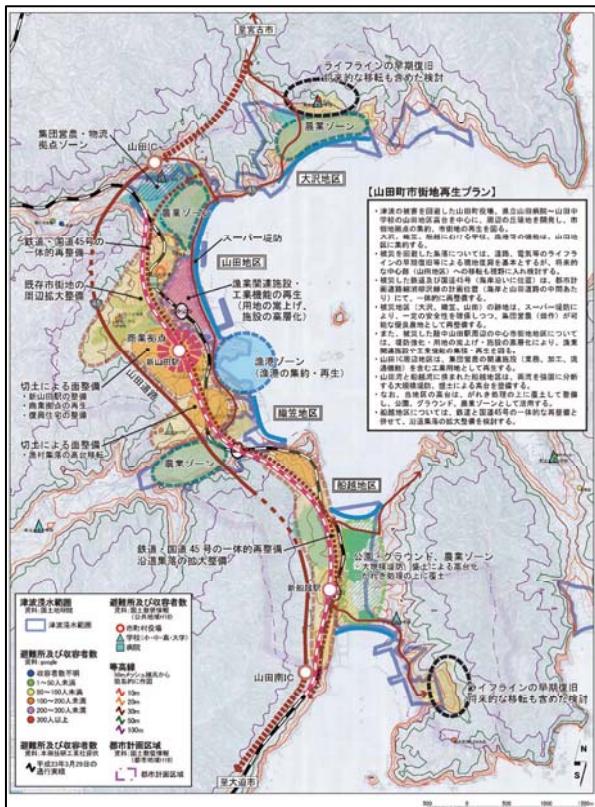


図4 山田町復興都市計画（骨子）案
-市街地再生プラン-

(3) 復興都市計画（骨子）案の提案活動：4/22、23

復興都市計画（骨子）案を以て、それまで継続受注中の顧客であった岩手県都市計画課に対し、4/22に直接訪問で資料の説明と提出を行った。またこの機会に併せ、過去の業務を通じて良好な関係を継続していたUR都市機構職員（当震災後の自治体支援で岩手県山田町に派遣中）にアポイントを取り、4/23にUR盛岡事務所で面談（多忙との理由で資料手渡しと名刺交換のみ）した。

2.2 岩手県山田町への技術者派遣

(1) 提案活動を受けた技術者派遣要請：4/23

盛岡での提案活動を終え東北支社（仙台）へ車での帰路途中、数時間前に面談したばかりのUR都市機構職員から直接携帯電話が入った。用件は、山田町への弊社からの技術者派遣要請であった。後にこのUR都市機構職員に確認して分かった事であるが、丁度この時彼らは山田町への技術者派遣の依頼先を探す都合で盛岡に来ており、我々と面談し渡した復興都市計画（骨子）案を読み自分達の考えている復興の方向性と合致していることから、派遣要請をする気になったそうである。

(2) 事業部職員の派遣：4/30～5/31

1) 派遣職員

要請を受け、早速事業部で協議、調整が行われた結果、当時関西支社所属で公園緑地や造成の計画設計を得意とする藤田民雄プロジェクトマネージャー（以下「藤田PM」とする）が適者となり、以て山田町への派遣要請に応えることとなった。藤田PMにとっては急な話であったが、身支度や担当業務の整理もそこそこに4/29に大阪を出発4/30に現地入りしていただいた。

2) 役割

派遣先での藤田PMは、UR都市機構職員、国土交通省職員（当震災後の自治体支援で岩手県山田町に派遣中）とチームを形成し、市街地の殆どが被災かつ職員自身が被災者で運営の厳しい役場の支援、特に造成、まちづくりの技術者としての立場を担った。具体的には、津波浸水範囲の調査及び図面の作成、復興まちづくり（造成、道路）計画の検討、これら検討に関する府内協議資料の作成等を行った。

復興まちづくり計画の検討では、藤田PMが現地で検討条件の整理や検討の骨格を作成し、これを東京や岡山の技術者等が詳細検討及び作図する等、藤田PMを頂点とした社内バックアップ体制で支援を行った。

3) 派遣生活

藤田 PM の派遣は約 1 カ月間続いたが、まだ被災直後で住まいや宿の確保が出来ない状況もあり、UR 都市機構職員及び国土交通省職員と、数日ごとに転々とする宿での相部屋→通勤車両便乗→職場と、ほぼ終日行動を共にする生活であった。

2.3 国土交通省プロポーザルの特定

(1) プロポーザルの概要

東日本大震災を受け、国土交通省都市局は復興に向けた自治体支援の一環として、被災状況や地勢を加味した複数自治体を対象として 1 業務とする「被災現況等の調査分析業務（以下「①調査」とする）」と、各自治体単位で 1 業務とする「市街地復興パターンの検討業務（以下②調査）とする」を、被災した沿岸部全域を対象とした複数業務の公募型プロポーザルを実施した。（4/29～5/19）

(2) 特定業務

被災直後の被災地調査による状況把握や、前述の技術者派遣実績を有していたことから、岩手県山田町に関連する①調査（岩手県宮古市及び山田町を対象とする業務）、②調査（山田町を対象とする業務）について提案書を提出し、特定された。ちなみに①調査、②調査とも、業務実施の要件として“現地に作業拠点を確保”があったが、プロポーザル提案書作成時には具体的なあては無かつた。

3. 事務所の開設

プロポーザル特定後 5/27、国土交通省本省で開催された合同業務説明会の場で、国土交通省都市局から、この一連の業務が土木、都市計画業界の威信がかかっているとの激を受けたのと同時に、業務スケジュールの観点から早々に（6 月初旬まで）現地作業拠点を確保するよう指示を受けた。

3.1 物件の確保

(1) 宮古事務所

①調査業務は、宮古市と山田町を対象とするもので、各所へのアクセス性から立地に有利な宮古市に確保することを前提として物件探しを行った。自前で探すのは無理があるため、プロポーザル提案書作成を通じて連携した宮古市内の測量会社から不動産屋を紹介いただき、事務所物件（職員 5 ~ 6 名、駐車場 3 ~ 4 台のスペース）で照会した。

当時は津波による浸水被害で建物の流出や、避難所生活を続ける被災者もいる中で、事務所に限らず賃貸物件は非常に少ない状況であったが、腰

上胸下程度まで浸水した物件ながら幸いにも流出や破損は免れ、既に電気（照明）や水道、下水も使える物件（宮古市磯鷦沖）を紹介いただき、早速契約を行った。実際に物件内の壁には浸水した痕跡（浸水時の水位ライン）が生々しく、屋外は事務所前の道路側溝に津波による堆積物が少なからず残っており異臭のする環境であった。

宮古事務所は①調査業務の作業拠点として、6/4 から稼働を開始した。

(2) 山田事務所

②調査業務は、それまで藤田 PM を中心に行ってきた技術者派遣及び役場支援の延長で始まったこともあり、町役場との協議の上、作業拠点はそれまで技術者派遣及び役場支援で使用していた町役場に隣接する中央コミュニティーセンター 2 階の一室を流用して借用することで運用開始となつた。

一方でこれに変わる物件探しを盛岡支店佐藤支店長（当時）中心で行ったが、地元不動産屋や町の有力者等に聞いても既往で事務所として利用できる物件は無く、土地を借りて自前で建設するしかない状況であった。結果的には、再び町役場に事情を説明し、物件が見つかるまでの間は町の公共施設の借用という形で、上記公共施設の一室を使用することとなつた。

3.2 事務所の設備、備品などの整備

(1) 電話、インターネットの開設

宮古事務所、山田復興事務所とも、業務を行う上では既往回線仕様（速度、容量）が十分でなく、NTT の電話及びインターネット回線の新規開設が必要であったが、当時は、当然我々以外も工事を待っている被災者が多く居る状況下であった。しかし NTT 側から“被災地支援”という名目で優先的に対応をいただき、非常にありがたかった。と同時に、被災地での職務に身の引き締まる思いを持ったことが思い出される。

(2) 机、椅子、パソコン

机は、事業所のスペースと作業内容を加味し、通常社内で使用している片袖もしくは両袖の引き出しが非効率なこと、また状況に応じてレイアウトを変えやすいことから、折り畳み式の打合せテーブル（450×1800）で賄うこととした。準備は、東北支社備品に限りが有り、かつ、常駐地付近の店舗では品数が無く揃えられないためインターネットショップで多くを購入したが、山田復興事務所では公共施設の備品として配備されている折り畳み式の打合せテーブルを一部借用させていただ

いた。

パソコンは、常駐者各自がそれぞれ使用していたものを宮古事務所に送り使用した。

(3) コピー機、プロッター、TV会議システム

コピー機（複合機）及びプロッターは、東北支社及び情報システム室の計らいにより、宮古事務所、山田復興事務所とも早期に調達・設置された。またTV会議システムも、業務を行う上で頻繁に全社的な社内協議・調整が生じることから、早期に接続がなされた。端末設置及び開設にあたっては、情報システム室中田氏（当時）に、端末設置・調整のみならず、配置・配線まで現地で対応直接をいただき、非常に助かった。

(4) 冷暖房機器

夏は比較的涼しい岩手県沿岸北部とは言うものの、宮古事務所の物件は東側全面ガラス張りで日当たりもよく、事業所には適さないレベルで室温が上昇する日も多かったため、扇風機に加え冬の暖房器活用の意味合いも含めてエアコンを設置した。逆に長く厳しい冬は複数の灯油ストーブとエアコンで凌いだ。

山田復興事務所は、公共施設には暖房機器が設置されておりこれを活用させていただいていたが、夏は複数台の扇風機、長い冬は灯油ストーブを調達した。

(5) 掃除、ゴミ

当然自分たちで掃除するしかないが、朝の集団出勤直後に済ませる習慣とした。ゴミの処分は、宮古事務所では周辺の家庭ごみと同じ扱いで、山田復興事務所では、町役場の事業系ごみ処理ルールに従った。但し、粗大ごみや個人情報などは直接処分場に持参し処分している。

(6) セキュリティー

宮古事務所では、業務の性質上、秘匿の必要な情報を多々扱っているため、24時間監視の民間のセキュリティーカードとの契約を行い、事務所内監視と事務所への出入り管理（セキュリティーカード）を行った。

山田復興事務所では、借用している部屋のある建物（中央コミュニティーセンター）に24時間セキュリティーがあるため、役場及び施設管理職員と同様でこのセキュリティーに準拠した。

(7) 現地アルバイトの雇用

宮古事務所、山田復興事務所それぞれで、業務消化を円滑に進めるうえで現地アルバイトを雇用了。

宮古事務所では、田老地区出身でご自宅は高台にあり直接的な被害を免れたものご実家が津波

で流されご親族が仮設住宅で生活を余儀なくされている方、山田復興事務所では、ご自宅の被害は免れたものの家業が漁師で被災後しばらくは従事できない状況にある方と、それに震災の影響を少なからず受けている方々を雇用させていただいた。

雇用にあたっては、①調査で業務を委託していた宮古市内の測量会社及び山田町役場担当職員を通じた人探しと紹介をいただき、非常に感謝している。

3.3 常駐生活

(1) 住まい

特に山田町は、津波による被害が甚大で、そもそもホテルや賃貸物件が無い状態であること、また宮古事務所勤務も含めた常駐職員の一体性と生活管理の面から、常駐職員全員で宮古市内での住まい確保を前提とした。

但し、事務所が稼働を始め常駐生活を始めてから8月初旬までのほぼ2ヶ月は賃貸物件が借りられず、ホテル（当然大部屋）をその度に確保しながら転々とした。ホテルの予約にあたっては、盛岡支店の松井課長に多大な尽力をいただいた。

賃貸物件（5LDKの一軒家、2LDKのマンション一室）が確保できてからは、駐在職員皆で共同生活となつたが、それまでのホテル大部屋に対して、“ひとり一部屋”が確保され、多少のプライバシーが確保された。が、当然ながらトイレ、風呂、洗面所、炊事場は共用のため、特に行動を共にするリース車での集団通勤時前後は、利用の集中による不自由はあった。

(2) 食事

業務で残業を要するも、特に常駐開始間もないホテルに宿泊していた期間は、遅くまで営業する飲食店や店舗、スーパー等が非常に少なく、スーパーで夜の食事まで購入しておくことや、一旦決められた時間内にホテルに帰り夕食をとり、再び職場に戻った事も多々である。

(3) 緊急時の対応等

事務所開設からしばらくの間は相当規模の余震が頻発する状況で、いつ何時来るか分からぬため、宮古事務所、山田復興事務所共に警報や注意報発令時の安全確保と連絡には明確なルールを決めて神経をとがらせた。

宮古事務所は、津波の予想規模によっては避難（撤収）判断の必要な立地であり、本当に作業を止めて撤収する決断をしかけたことが1度あった。

山田復興事務所は、場所が相当規模の津波でも

浸水の可能性の低い場所にあるため事務所内在所時はよいが、朝夕の通勤時に1時間弱通行する国道45号は浸水の恐れのある海岸沿いを多く通るため、状況に応じて通勤や帰宅の自粛と待機を求めたことが多々あった。

最も気を遣うのは、警報や注意報が発令された場合の会社への連絡である。基本的には常駐職員全員の安否確認を済ませた集約報告を支社長、事業部長へのルールであるが、その途中に安否を気遣う連絡が現地職員の携帯電話に多数入る。本来行うべき連絡が遅れるばかりでなく、当事者の端末機器の電源が減る等、実際の緊急時には洒落にならないことも予想される。

(4) その他

宮古市の中心市街地である宮古駅周辺の繁華街は、腰高程度まで浸水はしたもの、幸い流出した建物が限られていたこともあり、常駐を開始した頃から居酒屋や焼肉屋などがポツリポツリと営業をしており、生活が進むにつれてその数も増えていった。

業務の区切りや他支社等からの応援職員との懇親等では、宮古市内の飲食店で食事をすることが多かったが、店内には得てして地元自治体職員、復興関連の行政・団体職員、関連会社、同業他社等と鉢合わせするが多く、宴席で聞こえてくる話の内容で“壁に耳あり障子に目あり”の状態になる。翻って、人名や業務内容について固有名詞を出すことへの油断は禁物であった。

4. 終わりに

思い返せば、宮古事務所と山田復興事務所の開設につながった山田町への派遣要請→プロポーザル特定に至る要因として、①業務を通じた担当者との良好な関係、②被災後の調査から復興都市計画（骨子）案作成、提案に至る事業部組織を挙げた自主的行動、③派遣要請を受けた後の迅速で適切な判断と対応といった、必然的な要素が多分にあったと理解している。

また、両事務所の開設から業務を通じた運営にあたった経験を通じ、会社の組織的なバックアップは言うまでもなく、地元の方々との良好な関係が必須であると感じている。復興事業がひと段落してくると、両事務所がこのまま未来永劫稼働を続けるとは言えない。もし仮に事務所を閉鎖する時が来たら、地元の方々と「ありがとう」と言葉を交わし合えるようでありたい。



2-5 東北支社の震災前と震災以降の組織

東北支社副支社長
結城 正剛

1. 東北支社の組織人員の推移

東日本大震災があった平成23年度3月の組織と、その後の今日（H28.06.01 時点）までの組織人員体制の推移を、表1に整理する。なお、組織人員体制は、現在（H28.06.01）の組織に対比するものとして整理した。

表1 東北支社の組織人員体制 単位：人

	東北支 社	管理部	事業推 進部	盛岡支 店	道路・構 造Gr	河川・港 湾Gr	防災・保 全Gr	地盤Gr	都市・環 境Gr	資源循 環Gr	計測・捕 獲Gr	計
H23.3.1	5	2	6	1	3	0	4	0	3	5	1	30
H23.8.1	4	2	7	2	5	1	4	2	3	4	1	35
H24.6.1	4	2	6	3	11	2	5	3	6	5	2	49
H25.6.1	4	2	5	3	11	4	5	3	6	6	3	52
H26.6.1	4	2	5	3	10	4	4	3	8	7	2	52
H27.6.1	3	2	6	3	15	2	4	3	10	6	2	56
H28.6.1	6	2	8	3	16	4	4	3	9	6	2	63

※臨時従業員は含まず

震災前のH23.3月1日時点では、30人の人員であり、組織としては河川・港湾Grや地盤技術Grが未だ配置されていない状況であった。それ以外についても1名体制の組織もあり、今から比べるとかなり規模の小さい組織であったといえる。

東日本大震災以降の組織としては、H23年8月1日時点（この年は人事異動の最終決定が7月まであった）で5名の増員、その後、受注の増加とともに増員となり、H24年6月1日時点では49人（1.63倍（対H23.3.1））、H27年度には56人（1.87倍（対H23.3.1））、今年度では63人（2.1倍（対H23.3.1））の人員体制となっている。

一番の増員は道路・構造Grで、三陸PPP業務や気仙沼内湾地区の復興業務での常駐者と、通常業務の対応として組織の充実が図られた。次いで、都市・環境Grであり、山田復興事務所や宮古事務所での現地対応での増員が図られている。

2. 東北支社受注の推移

H22年度からH27年度までの東北支社の受注の推移を図1に示す。

これによると、H23年度以降急激に増加し、H25年度には22.7億円の受注額を計上している。

その後、復興創生期（H28以降）に入り、それ

ぞれの事業が工事に集中する中でも東北支社はかなり高いシェアを維持している。

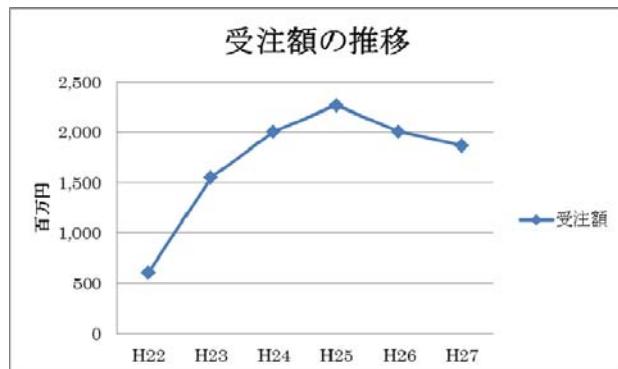


図1 東北支社の受注額の推移

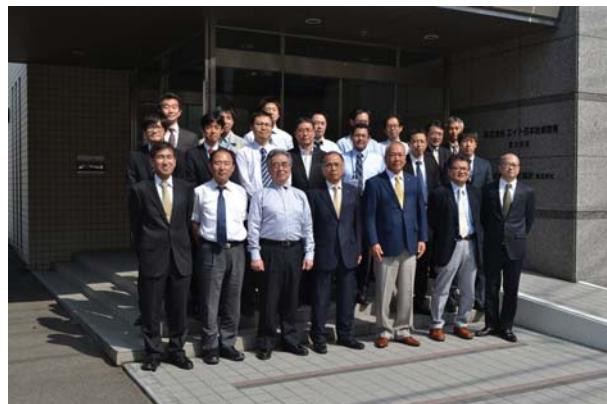


写真1 東北支社技術部署の面々(H27.5.20撮影)



写真2 東北支社事業推進部・管理部の面々
(H27.5.20撮影)

2-6 東京支社の活動記録

国際事業本部副本部長 萩原 昭
当時)東京支社副支社長

1. はじめに

3月11日の震災後、早々に災害対策本部、東京支社現地対策本部が組織化され、その中で私は当時東京支社の副支社長兼管理部長職にあり、前者では情報連絡・管理チームメンバー、後者では情報連絡・管理チームリーダー及び調達・支援チームリーダーを務めました。地震発生直後からの記憶を辿り、私の中で今でも忘れることのできない当時の出来事の状況・対応を紹介します。

2. 地震直後の混乱

地震直後、東京で生まれ育った私にとって、これほど大きな地震を体感したことが無く、東京あるいは近隣で甚大な被害が起きているに違いない、これは大変だと直感しました。TV やインターネットで、地震被害状況を目にした時には、愕然としました。

個人的には、最初に家族(妻、子供達)、次に親、兄弟等は大丈夫だろうかと携帯電話・メールで連絡しましたが、直ぐには連絡が取れず心配しましたが、その後連絡が取れ安否確認し、安心しました。特に、長男は調布から所沢まで 20Km 以上を徒歩で帰宅したとのことで驚きました。

一方、会社では、各フロアを見回り、ビル自体の大きな損傷が無いことから、ロッカーや備品の転倒・落下等により在席者に怪我が無いことを確認しました。さらに、休暇、外出中の職員と家族の安否確認を行うために、東京支社の各事業部幹部を招集し、在席者以外の安否確認の指示を出し、職員及びその家族の安否確認を夕方までに完了でき安心しました。しかし、出張中の職員からは、自宅に帰る交通手段が無いため、現地で交通機関が動くのを待つことやホテルで宿泊し交通機関の状況が進展するのを待つ、あるいは歩いて帰るとの報告があり、特に 20km 以上歩いて帰る職員がいたため怪我、事故の無いように気を付けるように指示しました。その夜には、一部交通機関が機能し始めましたが、TV 報道と同様に会社の前の中野通りを多くの帰宅者がぞろぞろ歩い

ているのが見え、歩いて帰宅する職員もいましたが、社内には帰宅困難者が女性 4名を含む 35名ほどが朝を待つことになりました。防災備品が整っていない状況下でのことなので、食物、飲物入手しようにもコンビニ、スーパーでは売り切れ状態で入手困難な状況で、また仮眠する場所はといえば、男子は各フロアのソファーや、テーブル等で仮眠できるところを探してもらうようにし、女性は 5F 応接室または地下休養室を利用するようになりました。翌日、午前中までは交通機関も一部回復し、徒歩での帰宅者もあり、全員帰宅の途につき、私自信も会社で仮眠し、長い長い 1 日が終わって本当に安堵しました。

3. 東北支社支援物資の調達

地震発生の翌日、3月12日 14:00~17:30 に災害対策本部会議が行われ、その中で 13 日早朝に東北支社に向けて第 1 陣救援物資輸送を行うこととなりました。

これを受けて、私は物資の調達を担当(担当者は全 7 名程度)することになり、12 日夕方から物資のリスト(水、食料、寝具、電源等の最低限必要な物)を作成し、会社周辺のスーパー、ホームセンター、コンビニ、個人商店等を手分けして駆け回りました。ところが、ペットボトル水、インスタント食品、電池、懐中電灯等は、近隣住民が買占めに走り、どこの店も売り切れ、ないしは在庫薄の状態で入手が極めて困難な状況でした。しかし、何とか担当者一同の努力の甲斐もあって、水・ジュース・お茶(1.5L×50 本)、食物(カップヌードル 30 個、缶詰 30 個等)、電池(単三 200 本)、懐中電灯(電池式 10 個)、ラジオ(電池式 1 個)、寝袋・布団(10 セット)等をかき集めることができ、東北支社へ向けて救援物資を載せて輸送部隊を送り出すことができ、担当者一同安堵しました。

4. 東京事業所の防災物資の備蓄

3月11日の震災直後からM7～7.5以上の余震が三陸、茨城に発生する可能性があるとのことから、東京事業所ではいつ発生するか予断を許さない余震に備えた備蓄物資の調達準備を震災直後から始めました。

備蓄する物資としては、今回の地震での経験から、電気・ガス・水道が不通で最低限帰宅困難者50名が3日間生活できる食糧(飲料水2L×200本、カップヌードル300個、缶詰・カロリーメイト450個 等)、機材(カセットコンロ10個、カセットボンベ60本、懐中電灯5本、携帯用充電器10個、乾電池300個、寝袋20個、毛布60枚、ブルーシート10枚、タオル150枚、非常用薬品3セット、ヘルメット50個 等)を想定して調達することにしました。東京での調達は困難であることから、早急の調達に当たっては、岡山本店管理本部の小谷総務部長(当時)にご協力を頂き、また西日本の支社・支店にも連絡してもらいご協力頂きました。その結果、物資は計画以上の量が東京に届き、置き場所を確保するのに困るほどでしたが、皆さんのご協力は大変ありがたかったです。調達できた物資の中には、カセットボンベ528本(計画60本)、カップヌードル504個(計画300個)、懐中電灯34個(計画5本)、毛布137枚(計画60枚)については、計画を大幅に上回るものもありました。また、賞味期限が1ヶ月程度の生めんもあり、早々に東北支社への第3陣救援物資輸送に回し、東北支社の皆さんに食して頂きました。

5. 情報連絡・管理担当として

私は、災害対策本部、東京支社現地対策本部の組織の中で情報連絡・管理を担当しました。震災直後には様々な情報がメールにより発信者の独自の判断で関係者に配信され、受信者がさらに関係者に発信することになり、情報が錯綜し混乱を招くこととなってしまいました。そこで、本部の指導で震災に関連する全ての情報はEメールを使用(NOTESメール使用禁止)し、情報連絡・管理を担当する萩原に集約し、そこから関係者へ配信するようになりました。しかし、情報量が多くて短時間で処理するには困難なことから、本部、現地対策本部(東京、東北)の情報の種類と発信者/配信宛先を整理し、発信・配信をルール化し、関係者に周知徹底し運用したことにより混乱を招くことはなくなりました。しかし、対応に困った個別の報告・連絡・相談のメールも多く、これらについては引き続き対応、処理に四苦八苦せざる

を得ませんでした。

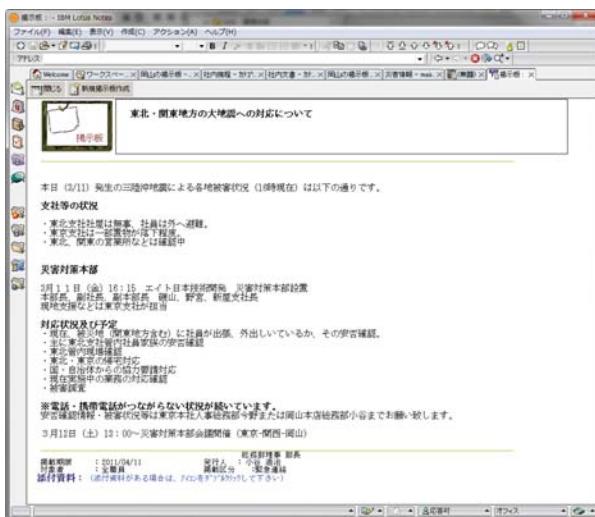
4月4日から5月16日の間には、各事業部から現地での被害調査(最終的に26調査チーム)を実施し、その窓口を情報連絡・管理の萩原が担当しました。作業としては、最初に調査チームから調査計画(調査内容、メンバー、詳細日程)を提示してもらい、それを確認し本部、現地対策本部関係者へ連絡することでした。次に、現地に入った調査メンバーから毎日の調査状況報告/現地調査結果報告をメールまたは携帯電話で受け、その日のうちに本部、現地対策本部関係者へ連絡することでした。特に、現地からの報告が来ない場合は、何かあったのではないかと心配になり携帯電話をし続け、連絡が着き次第、安否確認と状況を確認するとともに日々の報告を忘れないようお願いしました。調査チームからの現地調査結果報告は、その日の宿泊先に到着してからのとりまとめ作業を行っていたこともあり、報告が深夜に及ぶ場合もあり、それを受けながら本部、現地対策本部関係者へ連絡することも度々ありました。現地調査メンバーの方には、昼間の現地踏査で疲れ切っているにも係わらず、現地調査報告を作成し配信頂き本当にご苦労様でした。この1ヶ月半は、現地調査チームメンバーが怪我・事故、トラブルが無く、無事に会社・自宅に帰って来ることを心配し祈る日々でした。

2-7 本店の震災発生時の対応

管理本部副本部長 小谷 浩治
当時)管理本部 総務部

1. 震災発生時～災害対策本部開設

- ・地震発生時、たまたま東北支社に電話をかけており、「立っていられない。揺れで非常に怖い」と声を震わせておられたことより地震発生を知りました。
- ・TVを点け大地震と知りましたが、津波による2次・3次被害報道が相次ぐ中、土日を挟むこともあり、在住ならびに出張している従業員の安否確認には15日まで時間がかかりました。



- ・対策本部は12日に召集、5月31日に、6月1日からの震災対策・復興企画部の設置の周知をもって解散となつた。

2. 支援物資の調達

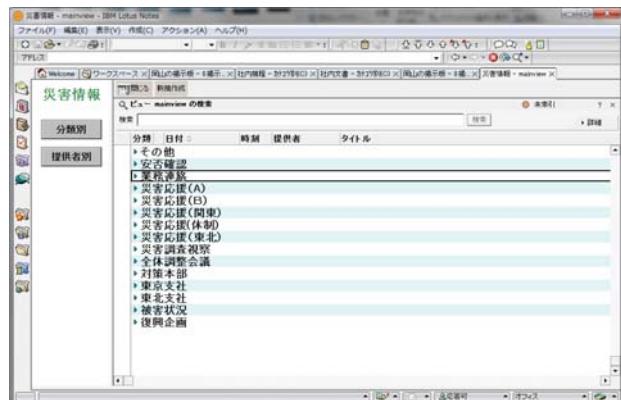
- ・当然のことながら現地への固定電話・携帯電話は繋がらず、連絡がとれない状況でしたが、幸い本店近くの公衆電話から何度か連絡が繋がり、要求のあった支援物資確保に管理本部で手分けして奔走しました。

震災後二日目には岡山でも食料品(インスタント)は市内ではほぼ完売状態でした。
西日本の各支社・支店に電話し、3月の多忙期にも拘らず二つ返事で調達に走ってもらいました。
・緊急車両の申請を行い、岡山からも支援物資の搬送を行うとともに、業者(トラック)手配を行い、各支社・支店や関係会社より調達頂いた物資の搬送を行いました。

調達物資は、当初はガソリン携行缶や水・食料でしたが、徐々に業務関係物資や衛生用品等の需要に変わっていったと記憶しています。

3. 情報収集・配信

- ・15日からは安否確認はひと段落し、調達以外にも情報収集・配信とルール策定・業務連絡の発信に明け暮れ、自宅に帰っていても枕元の余震速報で未明出社も数回経験しました。
- ・西日本では通常業務従事者が大多数を占めるため、ネット環境が閉塞しないよう通常業務はノーツ、支援業務従事者にはeメールとWEB掲示板の両方に情報開示して分散化を図りました。



- ・SNSをはじめ、情報取得や連絡にインターネットは、非常に効果的であった反面、チェーンメールやデマ情報の拡散等に留意しました。

当時は現在ほどの通信環境になく、外出者には携帯電話メール、社内ではeメールとノーツによる使い分けを行いました。不便さこそありますが、大きな混乱やリソース不足の解消に役立ったものと思います。

4. おわりに

- ・本店対策本部の岡山では、災害の少ない土地柄ゆえに大多数の日常業務をこなす者にとっては、災害本部のあたふたは異様に映つたものと思われます。

2-8 初動から震災復旧・復興体制の構築

編集委員会

1. 初動のまとめ

3-1～3-7では、発災直後の災害対策本部の発足と活動概要、各拠点での発災直後からの動きについて言及した。繰り返しになるが当社の初期行動について、発注機関・協会等の対応も含めて整理する（表1,2）。

平成23（2011）年3月11日14時46分に地震が発生した後、当社は1時間も経ずして佐伯副社長（当時）を本部長とする災害対策本部を東京本社に設置するとともに、東北支社・東京支社を現地本部とし、職員の安否確認、被害状況把握並びに復旧支援を展

開してきた。現地においては、震災直後から、市町村からの下水施設被害調査・災害査定設計の依頼をはじめ、国・県などとの災害協定関連協会から、道路災害調査支援や橋梁点検、海外施設被災調査、漁港・港湾施設被災調査支援依頼があり、E・Jグループ各社の協力を得ながら復旧支援に努めた。

その後、震災業務対応は、査定設計、復旧設計へと変化した。また津波による甚大な被害を受けた地区では、被災地復興の官民支援、復興プラン設計、復興パターン詳細設計などの業務が実施された。

表1 当社の初期行動

実施日	項目	内容
3月11日	地震発生、災害対策本部、現地本部設置	東京本社に災害対策本部、東北支社・東京支社に現地本部を設置
3月12日	第1回災害対策本部会議	東北支社の現状・社員の安否確認、地震の今後の予想、業務の対応について、東北支社支援など
3月13日	第1次支援隊	東京本社より東北支社へ第1次支援隊派遣
	関係会社への支援依頼	日本インフラマネジメント・共立エンジニヤ・共立工営への震災業務への支援依頼
3月15日	第2回災害対策本部会議	社員全員の安否確認、東北支社の状況確認（生活・支援業務・通常業務など）第2次支援隊、復旧などの支援体制整備
3月16日	自治体からの災害業務支援依頼	宮城県柴田町から災害支援依頼が入る。その後多くの自治体から災害支援依頼が入る
3月17日	第2次支援隊	岡山本店より東北支社へ支援物資輸送

表2 発注機関・協会等の対応

発信日	発信者	内容
3月12日	国土交通省総合政策局長、国土交通省建設流通政策審議官	東北地方太平洋沖地震に係る災害応急対策への協力について（要請）：建設業団体等の長宛（建コン、全国測量設計業協会、全国地質調査業協会等）
3月13日	国土交通省建総合政策局建設業課長	緊急通行車両等確認証明書等の迅速な発行手続きについて（通知）：岡山西署で東北支援の手続き
3月14日	国土交通省関東地方整備局	予算執行について（通知）：現在執行中の工事及び業務の原則として一時中止、現在入札契約手続き中の工事及び業務の手続き原則として一時中断
3月15日	建設コンサルタンツ協会災害対策本部長	東北地方太平洋沖地震災害対策本部、災害対策現地本部、災害対策支部の設置について：東北・関東支部に現地本部、その他支部に対策支部設置

2. 震災対策・復興本部の設置

平成23年5月、災害対策本部を解散した後、本社機構に震災対策・復興企画部を6月より立ち上げ、引き続き関連情報の収集や顧客からの要望に応え、

応急調査・復旧業務着手に関する支援活動を継続した。

平成24年1月20日、震災対策・復興企画部を改

変し、新たに震災対策・復興本部を設置した。東日本大震災の復興及び全国的な震災対策強化（全国防災）が求められつつあったため、これらにかかわる大規模なプロジェクト等の重要な案件を対象に、情報の収集・集約・配信、事業戦略の立案、全社及びグループレベルでの調整、並びに意思決定を迅速かつ的確に行うことの目的に設置が決まった。同本部の役割は次のとおりである。

(1) 東北復旧・復興

- ・東北、東京における情報収集・集約（国、自治体、ゼネコン、建コン等）、発信
- ・大規模プロジェクト等重要な案件に対する事業戦略の立案、その実現に向けての全社レベルでの営業、調整・意思決定。
- ・受注・生産へ向けた生産体制の整備（グル

ープ内部及びゼネコン・同業など外部との協力・調整）

(2) 全国の防災強化（全国防災）

- ・全国レベルでの情報収集、集約、発信。
- ・上記に基づく事業戦略の立案、案件創出ならびにハイレベルでの営業（講演会など含む）。
- ・重要な案件における全社レベルでの調整・意思決定。
- ・受注・生産へ向けた生産体制の整備（グループ内部及びゼネコン・同業など外部との協力・調整）

同本部の体制図を図1に示す。同本部は、その後、組織改編を繰り返し、平成27年5月にその役目を終えて解散したが、この間、顧客支援や震災業務受注に大きく貢献した。

本部長 組織全体統括	技術・生産担当	東北及び全国の対象案件に関する情報の収集・集約・配信、全社ならびにグループ内外の生産体制の強化、整備、調整
	事業推進担当	東北及び全国の対象案件に関する情報の収集・集約・配信、支社営業に対する支援
	交通インフラ担当	東北及び全国の交通インフラ事業に関する情報の収集・集約・配信、当該事業の戦略立案、関連事業部との調整・指導、生産体制整備
	都市・環境担当	東北及び全国の都市、廃棄物、公園等事業に関する情報の収集・集約・配信、当該事業の戦略立案、関連事業部との調整・指導、生産体制整備
	東北復興担当	東北のインフラ復興に関する情報の収集・集約・配信、当該事業の戦略立案、関連事業部との調整・指導、生産体制整備
	東北復興事業推進担当	東北のインフラ復興に関する情報の収集・集約・配信、支社と協力し事業戦略に基づく営業の推進
	全体調整・全国防災担当	本部長を補佐し、全体調整、全国防災に関する事業戦略の立案、これに基づく支社・事業部への指導

図1 震災対策・復興本部の体制

3. BCPの策定・運用

内閣府、中央防災会議では、2001.9.11米国ニューヨークWTCへのテロ攻撃による長期間の業務停止や、2004・2007年の新潟県中越沖地震による地元企業の長期間の業務停止と、サプライチェーンの機能停止等の影響を鑑み、専門委員会を立ち上げ企業防災への取り組みを開始するとともに、事業継続ガイドライン（第1版：平成17年8月、第2版：平成21年11月）策定していた。

BCPとは、不測の事態（危機・災害）などの発生により事業リソース（社員・施設・機器など）が

損傷を受け、通常の事業活動が中断した場合に、残存する能力で優先すべき業務を継続させ「①許容限界以上のサービスレベルを保ち」、かつ「②許容される期間内に復旧できるように」、前もって代替リソースの準備を行ったり、災害発生時の対応方法や組織を計画、規定したものと定義される。

当社のみならず建設コンサルタント企業は、インフラ関連企業として自社の社員・資産の安全を図るだけでなく、インフラの応急的な対応、復旧において重要な役割を果たすことが求められている。東日

本大震災における様々な対応上の反省点を振り返るとともに、今後発生が予想される地震災害を対象にリスクシナリオを描き、スムーズな対応が行えるよう体制を整える必要がある。

このような背景から、BCPの策定が必須であるとの認識に立ち、本店・本社、各支社メンバーを委員とするBCP検討委員会を発足させ内容の検討を開始した。

当社のBCPにおける基本方針を以下に列挙する(図-2)。

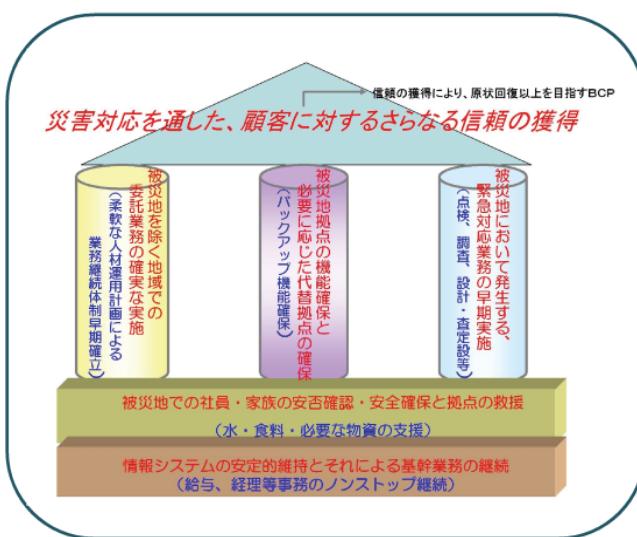


図2 BCPの目的を達成するための概念

4. レジリエンス認証の取得

2016年12月28日、当社は、事業継続を積極的に取り組んでいる団体に付与される「国土強靭化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得した。

レジリエンス認証は、内閣官房国土強靭化推進室が平成28年2月に制定した「国土強靭化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が認証を行うものである。事業継続の積極的な取り組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靭化を進めることを目的としている。

当社は、これまで防災を重点分野として、防災並びに復旧・復興対応業務に取り組んできた。この認証を契機に今後とも研鑽に努め、我が国の防災力向上により一層貢献できるよう精進したい。

- ①社員とその家族の生命の安全確保
 - ②建設コンサルタント業務の継続及び速やかな復旧
 - ③顧客から建設コンサルタント企業に求められる緊急業務への速やかな対応
- 平成25年7月にBCP第1版を、平成26年6月に第2版を発行した。通信インフラ基盤強化や各拠点の耐震補強対策、必要資機材確保等の対策を計画的に実施しており、有事に迅速に動ける体制を確保し、今日に至っている。



図3 EJEC BCP(第2版)

